

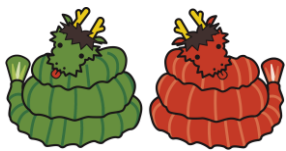


転居届提出後の手続きについて

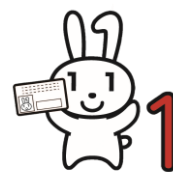


転居届提出に伴う江津市役所での手続きをご案内します。下記に該当する方は担当課で変更手続き等をおこなってください。

確認	対象の方	必要なもの等	担当課
☐ 未・済	個人番号カード・住民基本台帳カード 特別永住者証明書・在留カードをお持ちの方	☐ 各種カード ※個人番号カードと住民基本台帳カードは内部 の情報更新に暗証番号が必要になります	市民生活課
☐ 未・済	江津市国民健康保険加入者	☐ 国民健康保険証	保険年金課
☐ 未・済	後期高齢者医療被保険者 ※保険証は後日郵送します	☐ 後期高齢者医療被保険者証 (当日新しい保険証が必要な場合のみ)	
☐ 未・済	福祉医療証、子ども医療証をお持ちの方	☐ 福祉医療費資格証・医療証 ☐ 子ども医療費受給資格証	
☐ 未・済	身体障害者手帳、療育手帳 をお持ちの方	☐ 各手帳	高齢者障がい者 福祉課
☐ 未・済	精神障害者保健福祉手帳 自立支援医療受給者証(精神通院医療) をお持ちの方	☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ 自立支援医療(精神医療)受給者証	
☐ 未・済	特別障害者手当・障害児福祉手当受給者	住所変更届の提出が必要です	社会福祉課
☐ 未・済	特別児童扶養手当受給者	住所変更届の提出が必要です	
☐ 未・済	児童手当受給者	変更届の提出が必要です	子育て支援課
☐ 未・済	児童扶養手当受給者	☐ 手当証書	
☐ 未・済	保育所(園)等に通園している方で 世帯構成が変わった方	子育て支援課保育係にお問い合わせください Tel0855-52-7933	
☐ 未・済	防災行政用無線戸別受信機を転居先に移す	変更届の提出が必要です	総務課
☐ 未・済	水道の使用開始 または 中止、使用者の変更等がある方	お電話で手続きが可能です Tel0855-52-0555 (水道課業務係) へ連絡してください 受付時間:平日(8:30~16:00)	水道課
☐ 未・済	下水道及び集落排水の開始 または 中止等の変更があった方		下水道課
☐ 未・済	小中学校に通学している方 ※校区内での転居の場合手続きはありません	従前の学校で手続きを行ってください 教育委員会へご相談ください	教育委員会
☐ 未・済	犬を飼っている方	必要なものはありませんが手続きが必要です	市民生活課



マイナンバーカードの 申請・受け取りはお済みですか？



マイナンバーカードとは、誰でも作れる公的な身分証明書です。確定申告や一部の行政手続きがオンラインででき、健康保険証として利用が可能になりました。申請がお済みでない人は、以下の方法で申請をご検討ください。また、交付申請書を無くされた人は市役所で発行しますので、お申し付けください。

➤ スマートフォンで

- ①スマホで顔写真を撮影する。
- ②交付申請書の二次元バーコードをスマホで読み取り、画面の案内に従って申請する。

➤ パソコンで

- ①デジカメ等で顔写真を撮影し、パソコンに顔写真のデータを取り込む。
- ②申請用 WEB サイトの案内にしたがって交付申請書に記載してある数字 23 桁の申請書 ID 等を入力し申請する。

➤ 郵送で

- ①交付申請書に電話番号、申請日を記入し、申請者の署名をする。
- ②申請書に顔写真を貼り付け、封筒を作成し郵送する。

➤ 証明用写真機で

- ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択する。
- ②撮影用の料金を投入して、交付申請書の二次元バーコードをバーコードリーダーにかざす。
- ③画面の案内にしたがって必要事項を入力し、写真を撮影して送信する。

本庁舎市民生活課および桜江支所の窓口でも申請ができます

ご自身で申請ができない、やり方が分からないなど、申請に不安がある方は窓口までお越しください。

顔写真を撮影し、申請のお手伝いをします。必要なもの：本人確認書類（免許証など）

マイナンバーカードの受け取りがお済みでないかたへ

マイナンバーカードの発行申請後、受け取りができていない方は、交付通知書や本人確認書類を持って受け取りの手続きをお願いします。

※カード交付通知書をなくされた方は再度送付しますので、市民生活課市民係までご連絡ください。

カード申請後に住所の異動があった場合、カードの住所変更も必要になりますので、少しお時間がかかります。